

第3節 民 生 関 係

1 社会福祉

(1) 社会福祉総務

ア **社会福祉一般事業** 9,852,289 円

地域福祉計画の推進を図るため、出前トークなど市民への周知活動を実施した。また、計画に掲げている、民生・児童委員活動充実のための体制整備として、民生委員児童委員協議会が取り組んでいる緊急連絡票事業に対して、保管ケース等の購入費用の支援を行った。

(ア) 出前トーク 【テーマ】「地域福祉計画について」
【実施回数】計2回 【参加人数】延べ47人

(イ) 地域のまちづくり 【テーマ】「要援護者の避難支援について」
【実施回数】各地域6回 【参加人数】延べ92人

(ウ) 廿日市市緊急連絡票推進事業補助金 300,000 円

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第213条及び同法施行令第146条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

DV相談等カウンセリング基礎研修業務委託 400,000 円

イ **民生委員・児童委員活動事業** 27,732,878 円

地域社会の実情を把握し、あらゆる生活上の相談に応じ、地域福祉の向上のために活動を行っている民生委員児童委員協議会に対し、その活動を支援するため補助金を交付した。

民生委員・児童委員活動補助金 14,424,000 円

ウ **社会福祉団体等助成事業** 97,794,206 円

地域住民参加型の新しい福祉サービス体制を確立し、地域福祉の向上を図るため、社会福祉協議会等の支援を行った。

(ア) 廿日市市社会福祉協議会補助金 96,910,206 円

【内訳】 ・団体補助金（人件費） 93,623,143 円

・地域福祉事業補助金

ふれあい福祉事業補助金 989,591 円

小地域ネットワーク事業補助金 491,133 円

災害ボランティア事業補助金 55,790 円

心配ごと相談事業補助金 1,416,693 円

あいブラザまつり事業補助金 333,856 円

(イ) 廿日市市遺族連合会補助金 664,000 円

(ウ) 廿日市地区保護司会補助金 220,000 円

エ **行旅病人及び死亡人扶助事業** 215,466 円

(ア) 行旅死亡人

支給件数 2件 支給額 167,196 円

(イ) 行旅困窮者の状況

住所不定者等行旅困窮者に対し、法外援護として、旅費及び食費を支給した。

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
支給人数(人)	225	261	251	201	143
支給額(円)	75,180	82,050	87,230	67,760	48,270

オ 住宅手当緊急特別措置事業

6,225,887 円

緊急雇用対策として就労意欲や能力がある離職者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行った。

支給決定者 9 人

支給額 2,855,100 円

(2) 老人福祉

ア 老人保護措置事業

111,970,676 円

環境上及び経済上の理由により、居宅で生活することが困難な高齢者に、養護老人ホーム等への入所を措置し、高齢者の福祉の増進を図った。

(7) 措置状況 (措置人員は平成 23 年 3 月 31 日現在)

区 分	措置人員 (人)	措置委託費 (円)	入所者等負担金 (円)
養護老人ホーム	50	111,870,296	26,249,760

(i) 入所申請状況 (単位：人)

区 分	平成 22 年度入所申込者数	措置者数	待機者数
養護老人ホーム	3	1	9

※措置者数は、平成 22 年度以前からの待機者の措置を含めた数。待機者数は平成 23 年 3 月 31 日現在

イ 在宅高齢者福祉対策事業

1,649,750 円

(7) 日常生活用具給付等事業

在宅のおおむね 65 歳以上の寝たきりやひとり暮らしの高齢者等に対し、日常生活に必要な用具を給付又は貸与し、高齢者の在宅生活を支援した。

区 分		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
品 目	件 数	件 数	事業費 (円)	件 数	事業費 (円)	件 数	事業費 (円)
火災警報器	給 付	7	89,670	16	204,960	5	64,050
老人用電話	貸 与	2	37,380	0	0	0	0
合 計		9	127,050	16	204,960	5	64,050

(i) 寝具乾燥消毒サービス事業

在宅のおおむね 65 歳以上の要援護高齢者に対し、社会福祉法人西中国キリスト教社会事業団、社会福祉法人いもせ聚楽会に委託して、定期的に寝具を回収して乾燥消毒等を行い、寝具の衛生を維持し、生活の質の確保を図った。

区 分		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実利用者数 (人)	寝具乾燥	107	88	61	46
	水 洗 い	3	5	4	2
延実施回数 (回)	寝具乾燥	818	602	471	222
	水 洗 い	6	10	8	4
委 託 料 (円)	寝具乾燥	1,674,400	1,234,800	967,400	452,600
	水 洗 い	9,500	24,000	15,000	11,000

(7) 介護保険低所得者利用者負担軽減対策補助金 827,000 円

低所得者が社会福祉法人等の提供するサービスを受ける際の利用者 1 割負担のうち、食費・居住費の一部を軽減する制度で、この制度を実施している社会福祉法人等の軽減総額の一部に対して補助金を交付し、在宅の高齢者及びその家族の福祉の向上を図った。

ウ 老人クラブ助成事業

8,766,100 円

高齢者の生きがいと健康づくりの充実を図るため、廿日市市老人クラブ連合会等が行う社会活動促進事業に対し、補助金を交付した。

(7) 廿日市市老人クラブ連合会

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
老人クラブ数（クラブ）	137	137	137	136	131
会 員 数（人）	7,891	7,762	7,669	7,643	7,252
補 助 金 交 付 金（円）	9,673,000	9,532,000	6,420,140	4,289,940	4,215,120

(イ) 単位老人クラブ

(単位：円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
補 助 金 交 付 総 額	5,923,693	5,075,876	4,831,377	4,724,358	4,526,010

エ シルバー人材センター運営補助事業

16,420,000 円

廿日市市シルバー人材センターが行う高齢者労働能力活用事業等に対し補助金を交付し、高齢者の能力の積極的な活用による高齢者の福祉の増進を図った。

(単位：円)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
補 助 金 交 付 額	23,380,000	22,281,000	16,400,000

オ 敬老事業

19,752,429 円

(7) 敬老会開催事業

75 歳以上の高齢者を対象に、町内会、コミュニティ等各地域で行う敬老事業に対して補助を行った。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
対 象 者 数（人）	11,392	11,834	12,324	12,795	13,231
補 助 金（円）	15,038,000	15,869,000	16,536,000	17,030,619	17,551,000

(イ) 敬老金贈与事業

88 歳に記念品を、100 歳に記念品及び敬老金を贈与し、長寿を祝福した。

(単位：人)

年齢区分	平成 22 年度
88 歳	408
100 歳	28
計	436

カ 老人福祉施設整備補助事業

31,603,111 円

社会福祉法人が高齢者福祉の向上を図ることを目的に施設を整備した際に借り入れた借入金の償還事業に対し、補助金を交付した。

(単位：円)

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
補助金交付額	西中国キリスト教社会事業団	480,000	401,000	320,000
	佐伯さつき会	32,156,580	31,715,111	31,283,111

キ 緊急通報システム運営事業

13,244,288 円

おおむね 65 歳以上で、日常生活において注意を要するひとり暮らし高齢者等に対して、急病時など迅速に対応するために通報ボタンを押すと自動的に市の委託先である「受報センター」につながる機能及び相談や「受報センター」からのお伺いなど安否確認の機能をもつ緊急通報装置を貸与し、高齢者の在宅生活を支援した。平成 22 年度末の設置件数は 514 件である。

ク 通院助成事業

2,762,380 円

佐伯（一部地区）、吉和及び宮島地域において、高齢者の通院援助等のため、65 歳以上の在宅の高齢者等を対象

にバスの利用券を発行し、世帯の経済的負担の軽減と福祉の向上を図った。

(単位：円、枚)

地域名	事業費	延べ利用枚数
佐伯地域	87,700	260
吉和地域	531,800	1,182
宮島地域	2,036,200	10,181

ケ **吉和地域高齢者福祉助成事業**

5,500,000 円

吉和地域の居宅介護支援、通院介護、訪問介護事業等の介護サービスを確保するため、社会福祉法人が実施する介護保険事業によって生じる赤字部分について補助金を交付した。

コ **地域介護・福祉空間整備事業**

10,806,000 円

既存の小規模福祉施設にスプリンクラー設備を整備した法人に対して、国の補助金を活用して補助金を交付した。

(単位：円)

施 設	施設数	補助金額
認知症対応型共同生活介護	2	9,855,000

(3) ふれあいプラザ

ア **ふれあいプラザ事業**

4,999,046 円

廿日市市ふれあいプラザを管理運営し、高齢者と他世代との交流を図るとともに、高齢者の生きがいの高揚と健康の保持増進を図った。

(単位：人)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
延 利 用 者 数	2,272	1,967	2,722	3,325	3,175

(4) 保健福祉研修センター

ア **保健福祉研修センター運営事業**

1,996,000 円

廿日市高齢者ケアセンター内に廿日市市保健福祉研修センターを設置し、保健・福祉サービスの従事者及び福祉ボランティアなどマンパワーの養成や保健福祉の推進を図った。

施設の維持管理は、社会福祉法人西中国キリスト教社会事業団が指定管理者として行った。

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
延利用件数 (件)	475	501	514
委 託 料 (円)	2,290,338	1,996,000	1,996,000

(5) 老人医療

ア **老人医療費助成事業**

134,981 円

本市では、昭和 48 年 4 月から国・県の制度に上乗せして 65 歳以上 70 歳未満の人を対象に医療費の助成を行ってきた。広島県が制度を廃止し、本市においても平成 16 年 10 月から平成 21 年 9 月までの間に段階的に廃止した。今後は、過誤分などの遡及給付分の支払いを時効終了まで行う。

年度	県費補助対象		単市分	
	受給者数 (人)	金 額 (円)	受給者数 (人)	金 額 (円)
平成 20 年度	0	0	374	19,242,160
平成 21 年度	0	0	56	3,773,863
平成 22 年度	0	0	0	132,413

(受給者数は、8 月 1 日現在)

イ **後期高齢者医療一般事業**

1,057,512,000 円

後期高齢者医療制度の運営主体である広島県後期高齢者医療広域連合に対し、負担金を支出した。

後期高齢者医療療養給付費負担金 1,023,389,000 円

後期高齢者医療広域連合運営費負担金 34,123,000 円

(6) 保健福祉活動センター

ア **保健福祉活動センター管理運営事業** 1,922,628 円

廿日市市地御前保健福祉活動センターを設置し、中高年の保健福祉の増進やコミュニティ活動の推進を図った。

(単位：人)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
延 利 用 者 数	2,512	2,772	3,566

(7) 人権推進

ア **人権推進事業** 708,993 円

廿日市人権擁護委員協議会が実施する人権相談や啓発に係わる活動費を負担し、基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図った。

イ **人権啓発推進事業** 7,025,270 円

各種啓発事業を実施し、人権に関する諸問題の早急な解決に向け、市民の人権意識の一層の向上を図った。

(ア) 全世帯に人権啓発パンフレット「しあわせに生きたい」No.22 を作成し配布した。 1,643,476 円

(イ) 人権強調月間啓発事業 336,750 円

8 月を人権強調月間と定め、大手スーパー及び夏まつり会場などで啓発標語入りのうちわ等を配布し、啓発キャンペーンを推進した。

(ロ) 人権作品募集事業 861,424 円

人権を守り差別を許さない姿勢と行動を広めることを目的として、市民から人権作品を募集し入選作品を人権作品集「人間として」第 35 集にまとめ、広く啓発教材として活用した。

(エ) 人権週間啓発事業 950,000 円

人権週間（12 月 4 日～10 日）にあわせて、人権フェスタ等を開催し、人権擁護思想の高揚を図った。

a 記念講演 講師：米良美一

演題：「生きながら生まれ変わる」

b 人権作品の入選者表彰式、人権作品展を開催した。

(オ) ヒューマンシアター事業 152,292 円

人権啓発映画会を開催し、人権が市民相互において共に尊重されるということの普及と理解を図った。

映画：「子ぎつねヘレン」

(カ) 人権啓発推進団体に対する補助 2,465,628 円

廿日市市人権啓発推進協議会連合会に補助金を交付し、地域・地区人権啓発推進協議会と連携を図りながら講演会、映画会、市民学習懇談会などを実施し、人権啓発事業の一層の推進を図った。

(キ) 広報人権問題シリーズ掲載事業 85,500 円

市広報誌を通じて人権尊重の意識を高めることによって、様々な人権問題を解決する意欲と実践力を培うことを目的に市広報誌に「みんなが手をつなぐために」を年 6 回掲載した。

(8) 隣保館

ア **隣保館管理運営事業** 8,545,592 円

(ア) 相談事業

会館職員による生活相談や健康相談等各種相談活動を実施し、関係機関との連携を深めた。

(イ) 福祉・保健・健康事業

ふれあいプラザとの共催事業として健康講座や保健福祉講座を実施し、主として高齢者の健康増進・生きがい対策の一助となった。

(ウ) 交流ふれあい事業

各種講座、会館まつりを実施し、生涯学習事業を通じて地域住民のコミュニティづくりに寄与した。

- a 教養・文化講座 押絵・料理・SAGATA キッズ ほか(19回、198,500円)
- b 自主学習活動 18団体(515回)
- c その他 会館まつり 11月21日(日)

(エ) 啓発・広報事業

- a 広報紙「佐方会館だより」を毎月発行し、人権啓発・広報活動に取り組んだ。
- b 人権学習会『ふれあい講演会』を2回開催し、身近な人権問題について理解を深めた。

(オ) 施設利用状況

688件 6,534人(佐方会館まつり来場者の約400人を除く。)

(カ) 佐方会館維持補修事業(繰越明許費)

487,350円

老朽化した内壁及び内壁電気の補修工事を行った。

(9) 国民年金事務

ア 国民年金一般事業

5,718,224円

(7) 拠出年金

国民年金制度は、昭和34年に発足して以来、長い歳月を経て、私たちの生活に定着した。

我が国は現在、世界で例をみないスピードで高齢化が進んでおり、老後の所得保障を担う大きな柱となる公的年金制度の役割は、一層重要になっている。

平成14年度からは、第3号被保険者関係事務、保険料収納事務、広報活動などが国の直接執行事務となったため、本市は、第1号被保険者及び任意加入被保険者の資格関係事務や裁定請求の受理など、法定受託事務を中心に事業を行った。

a 国民年金被保険者数(平成23年3月31日現在)

(単位:人)

年度	区分	第1号被保険者	任意加入被保険者	第3号被保険者 (サラリーマンの配偶者)	計
平成18年度		17,445	295	11,424	29,164
平成19年度		16,669	332	11,271	28,272
平成20年度		16,147	342	11,035	27,524
平成21年度		16,303	350	10,716	27,369
平成22年度		15,856	343	10,520	26,719

b 保険料免除者数と免除率(平成23年3月31日現在)

(単位:人)

年度	区分	第1号被保険者	法定免除	申請免除	計	免除率(%)
平成18年度		17,445	841	3,763	4,604	26.4
平成19年度		16,669	830	3,954	4,784	28.7
平成20年度		16,147	842	3,973	4,815	29.8
平成21年度		16,303	885	4,308	5,193	31.9
平成22年度		15,856	915	4,075	4,990	31.5

(イ) 福祉年金

福祉年金については、所得制限の引き上げ及び戦争公務による公的年金との併給限度の引き上げなど随時改正されている。また、年金額についても高齢福祉年金は、405,800円(平成22年度)支給されている。

(ウ) 健康保険(旧日雇特例被保険者)の状況

本市は健康保険法施行令第61条に規定されているところの厚生労働大臣の指定する地域であるため、手帳の

交付、受給資格者票の交付及び確認事務、各種手当金等の証明手続き等を行っている。また、平成 20 年 10 月 1 日以降、これらの業務のうちの一部については、その所管が広島西社会保険事務所から全国健康保険協会広島支部に移管されたが、引き続き本市が受託し、事務処理を行っている。

被保険者については、年々、減少傾向にある。

(10) 障害者福祉

身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の自立と社会参加を支援するための施策を総合的かつ計画的に推進し、もって障がい者の福祉の増進に努めた。

身体障害者手帳交付者数

(単位：人)

区 分	重 度		中 度		軽 度		計	構成率 (%)
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級		
視 覚 障 が い	100	103	26	26	38	38	331	7.4
聴 覚・言 語 障 が い	51	82	92	66	5	136	432	9.6
肢 体 不 自 由	363	492	591	715	333	118	2,612	58.1
内 部 障 が い	663	13	226	219	0	0	1,121	24.9
計	1,177	690	935	1,026	376	292	4,496	100.0

平成 23 年 3 月 31 日現在における身体障害者手帳の交付総数は 4,496 人、また障がいの種別では、肢体不自由者が 2,612 人で全体交付総数の 60%近くを占めている。

療育手帳交付者数

(単位：人)

区 分	Ⓐ（最重度）	A（重度）	Ⓑ（中度）	B（軽度）	計
18 歳 以 上	105	249	127	116	597
18 歳 未 満	28	54	35	98	215
計	133	303	162	214	812

ア 障害者福祉一般事業

3,834,779 円

障害者自立支援法の障害福祉サービス等の支給決定に係るシステム保守を行った。

障害者支援費システム保守業務委託料

378,000 円

イ 心身障害者扶養共済掛金助成事業

1,947,860 円

心身障がい者（児）が、保護者の死後等においても安定した生活を確保できるように、心身障がい者（児）の扶養共済制度を実施している。加入者のうち、一定の所得以下の者に対してこの掛金の半額を助成した。

加入者数 118 人（本市単独による掛金助成者数 30 人）

ウ 社会福祉施設整備助成事業

5,022,000 円

(7) グループホーム・ケアホーム整備事業への助成

社会福祉法人おのの福祉会が、ケアホームを整備した際に要した経費の一部に対し、補助金の交付を行った。

補助金額

5,000,000 円

(4) 利子償還事業への助成

社会福祉法人くさのみ福祉会が、施設を整備した際に借り入れた借入金の利子償還事業に対し、補助金の交付を行った。

補助金額

22,000 円

エ 特別障害者手当等給付事業

59,199,755 円

障がい者（児）に対する手当等

(7) 障害児福祉手当

日常生活において、常時介護を必要とする程度の状態にある在宅の 20 歳未満の重度障がい児に、その福祉の向上を図るため、手当の支給を行った。

受給者 73 人（延べ 882 人）

12,683,160 円

(イ) 特別障害者手当

日常生活において、常時、特別の介護を必要とする程度の状態にある在宅の20歳以上の重度障がい者に所得保障の一環として手当の支給を行った。

受給者 152人(延べ1,716人) 45,112,200円

(ウ) 経過的福祉手当

従来の福祉手当の受給資格者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害年金も支給されない在宅の20歳以上の重度障がい者にその福祉の向上を図るため、手当の支給を行った。

受給者 8人(延べ96人) 1,380,480円

オ 障害程度区分認定事業

1,978,987円

障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスを利用するための、区分認定に係る審査会及び医師の意見書作成依頼を行った。

障害程度区分認定審査会開催回数 13回

障害者自立支援法に基づく医師意見書作成依頼件数 221件

カ 地域生活支援事業

194,778,481円

障がいの有無にかかわらず、すべての人が等しく社会参加の機会を有し、それぞれの立場で社会に貢献し、平等に生きていくことのできる真に豊かな福祉社会を築くことは、大きな社会的課題である。

このような観点から、在宅福祉サービスを中心に地域における自立を支援するための施策として、次のような事業を実施した。

(ア) 障害者社会参加促進事業

要約筆記奉仕員等の養成と活動支援及び手話奉仕員・要約筆記奉仕員の派遣事業等を行った。

手話奉仕員派遣件数 267件 要約筆記奉仕員派遣件数 38件

委託料(社会福祉協議会委託) 3,159,466円

(イ) 手話奉仕員養成事業

委託料(佐伯地区ろうあ協会委託) 1,000,000円

(ウ) 身体障害者自動車運転免許取得費・改造費給付事業

身体障がい者に対し、自動車運転免許の取得に要する経費の一部を助成した。また、所有する自動車を自ら運転できるよう改造するための改造費の一部を助成した。

給付件数 運転免許取得費 1件 100,000円

自動車改造費 2件 200,000円

(エ) 廿日市市スポーツ・芸術文化活動等開催事業への助成

障がいのある人が文化活動及びスポーツを通してお互いの交流を図り、音楽を通して感性を高め、スポーツを通して体力の維持、増強、現在の能力の一層の向上を図るとともに、すべての人が誇りと希望を持って生きていける社会の実現に寄与することを目的として、廿日市市身体障害者福祉協会等の主催による廿日市市スポーツ・芸術文化活動等開催事業に助成した。

廿日市市スポーツ・芸術文化活動等開催事業運営費補助金 350,000円

(オ) 廿日市市身体障害者福祉協会助成事業

身体障がい者の団結を促し、スポーツ大会等を通じての親睦や生活支援事業を展開し、社会福祉の増進に寄与することを目的として設立されている当協会の活動を援助するため、補助金を交付した。

補助金交付額 679,000円

(カ) 障害児療育支援事業

ア 障害児放課後クラブ事業

労働等のために昼間保護者が家庭にいない障がい児の健全育成を図るために、総合健康福祉センターにおいて、安全な活動の場を提供した。

延べ利用者数 1,150 人 委託料 6,648,000 円

b 障害児のつどい事業及び夏休み介護事業

障がい児の健全育成と保護者の介護負担の軽減を図るために、土曜日及び夏季休業日に、総合健康福祉センター及び大野福祉保健センターにおいて、安全な活動の場を提供した。

障害児のつどい事業 委託料 2,633,680 円

夏休み介護事業 委託料 952,000 円

c 特別支援学校放課後対策事業及び障害児いきいき活動事業

特別支援学校において広島市が実施する事業に対し、廿日市市民の利用に対する負担を行い、放課後及び長期休暇中における安全な活動の場を提供し、障がい児の健全育成及び保護者の介護負担の軽減を図った。

負担額 6,445,440 円

(イ) 相談支援事業

障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、廿日市内の3事業所に委託し、障がい者及び家族等のいろいろな相談に応じることにより、福祉の向上を図った。

また、広島県の就労支援相談窓口を併設するなど相談支援体制の強化を図った。

相談支援事業

《身体障がい者、専門相談》 ・ 相談支援事業所あおぞら 3,345,000 円

《児童・知的障がい者》 ・ 地域生活支援センター すまいる 9,495,000 円

《精神障がい者》 ・ さくら相談支援事業所 3,765,000 円

委託料計 16,605,000 円

(ロ) 相談支援機能充実事業

広島県の雇用対策基金を活用し、障がい福祉相談センターに配置する職員を雇用して、障がいに関する情報を掲載するホームページを開設するなど相談支援事業の充実を図った。

臨時職員賃金 1,500,700 円

(ハ) 日常生活用具給付事業

在宅の身体障がい者・知的障がい者・障がい児等に対し、日常生活用具の給付を行った。

身体障がい者

種 目	平成 21 年度		平成 22 年度	
	延べ件数	公費負担額(円)	延べ件数	公費負担額(円)
介護・訓練支援用具（特殊寝台、特殊マット等）	3	299,160	8	520,980
自立生活支援用具（T 字状・棒状杖、入浴補助用具等）	7	135,770	11	281,040
在宅療養等支援用具（吸引器、酸素ボンベ運搬車等）	9	385,020	5	253,005
情報・意思疎通支援用具（拡大読書器、人工喉頭等）	17	1,239,435	16	871,178
排泄管理支援用具（ストマ用装具、収尿器等）	1,354	10,747,005	1,698	14,679,667
住宅改修費（段差解消スロープ設置等）	2	294,300	2	380,000
合 計	1,392	13,100,690	1,740	16,985,870

知的障がい者・障がい児

種 目	平成 21 年度		平成 22 年度	
	延べ件数	公費負担額(円)	延べ件数	公費負担額(円)
介護・訓練支援用具（特殊寝台、特殊マット等）	3	304,200	2	160,920
自立生活支援用具（T 字状・棒状杖、入浴補助用具等）	4	241,260	4	166,380

種 目	平成 21 年度		平成 22 年度	
	延べ件数	公費負担額(円)	延べ件数	公費負担額(円)
在宅療養等支援用具（吸引器、酸素ボンベ運搬車等）	4	142,425	4	190,131
情報・意思疎通支援用具（拡大読書器、人工喉頭等）	0	0	0	0
排泄管理支援用具（ストマ用装具、収尿器等）	140	1,491,696	155	1,614,768
住宅改修費（段差解消スロープ設置等）	2	360,000	0	0
合 計	153	2,539,581	165	2,132,199

(コ) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者（児）に対して外出のための支援を行った。

延べ利用者数 2,602 人 延べ利用時間 31,545 時間

扶助費 53,776,533 円

(ク) 日中一時支援事業

障がい者の日中活動の場を確保し、障がい者（児）の家族の就労支援及び一時的な休息のための支援を行った。

延べ利用者数 727 人 延べ利用回数 2,106 回

扶助費 9,787,260 円

(シ) 地域活動支援センター支援事業

a 地域活動支援センターⅡ型事業

在宅の障がい者の自立と社会参加を目指し、創作活動、機能訓練等の支援を行った。

（ハートフルあまの、SAORI 広島）

利用延人数 293 人

延べ利用回数 2,624 回 扶助費 18,105,864 円

b 地域活動支援センターⅢ型事業及び基礎的事業

障がい者で、就労することが困難な人が通所し、創作的活動、生産活動、社会との交流の促進等の事業の他、機能・体制の強化を実施し、障がい者の福祉向上を図った。

補助金（6 か所（むぎの家、ワークショップ西風舎、アイラブ作業所、中央・幸工房、ひまわり、あいあい作業所） 対象者 19 人） 9,839,000 円

c 障害者就労促進事業（共同作業所運営等）

障がい者で、就労することが困難な人が通所し、就労訓練、生活訓練を行う無認可作業所に対し運営費等を助成することにより、障がい者の福祉向上を図った。

補助金（4 か所（レッツワーク雇用支援、みんなの働く場いっぽ、クラブハウス・シェイキングハンズ、アイビー作業所） 対象者 5 人） 1,800,000 円

d 障害者就労促進事業（大野障害者就労促進協会運営事業）

障がい者の就労の場を庁舎内等の公共施設に設け、販売活動の事業を通して、就労の促進及び地域との交流をもって社会参加を図った。

補助金 1,364,000 円

e 障害者小規模通所授産施設支援事業

小規模通所授産施設「にじのえき」（社会福祉法人桜紅会）に対し、運営費を補助することにより、就労することが困難な在宅の精神障がい者の福祉の向上を図った。

補助金 10,000,000 円

(ス) 相談指導事業

a ソーシャルクラブ

精神障がい者の訪問やソーシャルクラブ等の相談事業を実施し、精神障がい者に対する支援を推進した。ま

た、精神保健に関する健康教育やソーシャルクラブへのボランティア参画等、市民に対しての啓発活動も併せて実施した。

回 数 59回

(パンジー12回、峠茶屋12回、たんぽぽの会11回、プラム12回、ラ・メールの会12回)

内 容 調理実習、講座、レクリエーション、ミーティング等

(延人員 単位：人)

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
さくらんぼクラブ	13	—	—	—	—
パンジー	148	209	181	130	90
峠茶屋	86	100	111	83	76
たんぽぽの会	45	42	43	44	44
プラム	59	94	80	77	110
ラ・メールの会	25	32	32	24	27
計	376	477	447	358	347

ｂ ナイトサービス

精神障がい者の地域生活を維持・継続することを目的に食事の提供や相談等を行った。

回 数 9回 (4月～11月・3月)

開催時間 17:00～20:00

実参加者数 16人 延参加者数 86人

(セ) 聴覚障がい者用テレビ電話設置事業

本庁と支所を接続する手話通訳用のテレビ電話を設置するものである。

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

テレビ電話設置等委託料 1,294,000 円

キ 自立支援医療（更生医療）給付事業

69,453,797 円

身体障がい者が日常生活・職業生活により適合するため、身体の機能障がいを軽減又は改善するための医療の給付を行った。

受給者数 177人 給付総額 69,281,093 円

ク 療養介護医療給付事業

6,849,611 円

長期の入院による医療に加え、常時の介護が必要な障がい者に対し、身体能力、日常生活能力の維持・向上を図るための医療費及び食事療養費の給付を行った。

受給者数 12人 給付総額 6,842,582 円

ケ 補装具費給付事業

27,846,134円

補装具の購入費、修理費等の給付

身体障がい者（児）に対して、身体上の障がいを補うために必要な、補装具の購入又は修理費の給付を行った。

身体障がい者

種 目	平成 21 年度				平成 22 年度			
	購入		修理		購入		修理	
	延べ 件数	公費負担額(円)	延べ 件数	公費負担額(円)	延べ 件数	公費負担額(円)	延べ 件数	公費負担額(円)
義 肢	13	3,047,555	11	1,927,048	5	2,110,754	7	338,527
装 具	8	634,465	3	41,067	3	319,299	5	40,324
座位保持装置	6	2,472,638	6	723,551	5	3,416,483	12	832,789

種 目	平成 21 年度				平成 22 年度			
	購入		修理		購入		修理	
	延べ 件数	公費負担額(円)	延べ 件数	公費負担額(円)	延べ 件数	公費負担額(円)	延べ 件数	公費負担額(円)
盲人用安全杖	2	7,875	0	0	6	23,512	0	0
義眼・眼鏡	7	295,632	0	0	7	249,736	0	0
補聴器	21	1,538,953	7	98,876	11	739,868	8	156,641
車いす	15	2,457,961	39	2,515,053	22	8,543,690	61	3,777,124
重度障害者用 意思伝達装置	5	2,461,800	0	0	0	0	0	0
そ の 他	3	47,836	0	0	1	9,000	1	14,400
合 計	80	12,964,715	66	5,305,595	60	15,412,342	94	5,159,805

身体障がい児

種 目	平成 21 年度				平成 22 年度			
	購入		修理		購入		修理	
	延べ 件数	公費負担額(円)	延べ 件数	公費負担額(円)	延べ 件数	公費負担額(円)	延べ 件数	公費負担額(円)
義肢	0	0	0	0	0	0	0	0
装具	5	575,819	0	0	5	452,033	0	0
座位保持装置	11	3,674,418	4	394,536	7	2,981,247	5	561,741
盲人用安全杖	0	0	0	0	1	5,047	0	0
義眼・眼鏡	0	0	0	0	4	133,056	0	0
補聴器	2	244,184	11	166,704	1	141,905	16	186,599
車いす	12	2,546,014	3	66,488	7	1,806,428	3	310,695
そ の 他	3	173,813	2	73,465	6	624,341	4	30,895
合 計	33	7,214,248	20	701,193	31	6,144,057	28	1,089,930

コ 障害福祉サービス費給付事業

1,131,400,443 円

(7) 介護給付事業

障がいのある人々の障がい程度や社会活動、介護者の有無、居住等の状況をふまえ、個別に、身体介護（居宅における入浴、排泄、食事の介護）、家事援助（調理、洗濯、掃除等の援助）、短期入所（ショートステイ）、児童デイサービス（日常生活における基本的な動作指導、適応訓練等）等の支給決定を行い、生活全般にわたる援助を行った。

区 分		平成 21 年度		平成 22 年度	
		利用延人数(人)	延べ利用回数等	利用延人数(人)	延べ利用回数等
居宅介護	児童	548	7,096.5 時間	526	7,222.5 時間
	18 歳以上	1,119	19,870 時間	1,191	21,784 時間
重度訪問介護		50	6,039 時間	42	6,494 時間
児童デイサービス		1,829	4,540 日	2,070	5,058 日
短期入所	児童	140	825 日	271	1,129 日
	18 歳以上	663	3,841 日	895	4,277 日
生活介護		1,542	29,313 日	2,508	45,168 日
共同生活介護		247	5,124 日	295	6,211 日
療養介護		128	3,793 日	126	3,634 日
施設入所支援		536	14,963 日	783	21,954 日
扶 助 費		587,864,878 円		786,731,356 円	

(イ) 訓練等給付事業

共同生活援助（グループホーム）などの訓練等事業の支給決定を行い、日常生活上の援助、入浴・排せつ・食事などの居住支援等を行った。

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	利用延人数(人)	延べ利用回数等	利用延人数(人)	延べ利用回数等
共同生活援助	82	2,272 日	71	1,893 日
自立訓練	8	49 日	17	235 日
就労移行支援	84	1,474 日	64	1,023 日
就労継続支援 A 型	73	1,444 日	109	2,059 日
就労継続支援 B 型	906	12,602 日	1,193	15,535 日
扶 助 費	91,859,359 円		113,614,487 円	

(ウ) 経過的施設サービス支援事業

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	利用延人数(人)	延べ利用回数等	利用延人数(人)	延べ利用回数等
旧法施設支援（入所）	791	23,199 日	658	19,182 日
旧法施設支援（通所）	983	17,737 日	408	7,352 日
扶 助 費	329,479,535 円		207,145,326 円	

(エ) 高額障害者福祉サービス費

887,992 円

サ 障害者自立支援特別対策事業

16,549,363 円

障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、法施行に伴う激変緩和、新たな事業に直ちに移行できない事業者の経過的な支援及び新法への円滑な移行の促進に要する経費に対し補助等を行った。

通所サービス等利用促進事業	9,026,244 円
進行性筋萎縮症者療養等給付事業受給者に対する負担軽減措置	808,194 円
相談支援発展推進支援事業	264,831 円
事業運営安定化事業	5,575,718 円
新事業移行促進事業	138,000 円
事務処理安定化支援事業	65,000 円
地域自立支援協議会運営強化事業	250,000 円
移行時運営安定化事業	165,376 円
精神障害者等の家族に対する支援事業	256,000 円

(11) 重度心身障害者医療

ア 重度心身障害者医療費給付事業

279,774,454 円

身体障害者手帳 1、2、3 級又は療育手帳(A)、A、(B)の重度心身障がい者に対し、医療費の助成を行った。平成 18 年 8 月 1 日から、1 医療機関に対し、1 日につき 200 円の一部負担金（月額上限：入院 14 日、外来 4 日）を導入した。※経過措置として平成 20 年 7 月 31 日までは一部負担金 100 円

(単位：人、円)

年 度	医療費助成（県費補助対象）		医療費助成（単市分）	
	受 給 者 数	金 額	受 給 者 数	金 額
平成 20 年度	2,016	255,260,330	42	8,917,255
平成 21 年度	2,044	255,419,257	36	7,936,004
平成 22 年度	2,099	264,356,822	36	6,606,168

(受給者数は、8 月 1 日現在)

(12) 総合健康福祉センター

ア 総合健康福祉センター管理運営事業

84,227,344 円

本市における保健・医療・福祉の拠点施設として位置付けている廿日市市総合健康福祉センター（あいプラザ）の管理運営を廿日市市社会福祉協議会が指定管理者として行った。

地域福祉活動の活発化、センター周辺の都市基盤整備などにより、年々利用者が増加しており、その拠点性が高まっている。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
延べ利用者数（人）	203,927	229,307	236,580	227,356	223,668
委託料（円）	84,547,880	83,709,763	84,569,000	80,584,340	82,998,844

（平成 21 年度繰越分）

非常電源設備更新工事 1,228,500 円

（注） 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

非常用文字入力装置改修工事 2,304,000 円

非常用蓄電池取替え工事 3,087,000 円

(13) 大野福祉保健センター

ア 大野福祉保健センター管理運営事業

31,465,000 円

（注） 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

大集会室空調設備改修工事 14,000,000 円

空調機器改修工事実施設計業務委託料 300,000 円

空調機器改修工事 7,245,000 円

(14) 宮島福祉センター

ア 宮島福祉センター管理運営事業

24,547,141 円

（注） 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

大浴場換気等補修工事 883,000 円

給湯・浴槽監視制御改修工事 1,412,000 円

2 児童福祉

少子化の進行や女性の社会進出などを背景として、児童を取り巻く環境は、大きく変化している。子どもが健やかに生まれ育つため、子育て支援を図ることとして、各種施策を実施した。

(1) 児童福祉総務

ア 児童福祉一般事業

14,569,602 円

家庭児童相談室の設置 5,040,232 円

家庭における児童養育その他、児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置し、専任の家庭児童相談員 2 名により相談援助活動を行った。

年間相談件数 432 件

子育て支援事業（安心子ども基金事業）

子育ての悩みを解消し、安心して子育てができるように、子育て応援活動を行った。

サポートブック講座	63,320 円
ワーク・ライフ・バランス講演会	344,460 円
子育て支援ホームページ・子育てパンフレット作成・配布委託	9,110,910 円

イ 障害児福祉一般事業

204,099 円

特別児童扶養手当の状況

身体、知的又は精神に障がいのある児童を家庭において監護している者に対し、国が手当を支給して、その障がい児の福祉の増進を図るため、受給資格の認定等を行った。

受給者 210 人

ウ 母子福祉等事業

29,393,288 円

母子家庭高等技能訓練促進費等給付事業 23,813,000 円

就職に有利であり、かつ、生活の安定に資する資格の取得に必要なカリキュラムを受講する母子家庭の母に対し、生活の不安を解消するため、受講期間中の一定期間、訓練促進費を給付し自立の促進のための支援を行った。

また、養成機関の修業期間を終了した対象者に入学支援修了一時金を支給した。

対象資格 看護師（准看護師を含む）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士 等

訓練促進費受給者 18 人 入学支援修了一時金受給者 3 人

母子生活支援施設入所委託 5,357,172 円

母子家庭の母と児童とともに保護するとともに、自立の促進のための支援を行った。

平成 23 年 3 月末入所委託世帯数 2 世帯（6 名）

エ 病児・病後児保育事業

7,250,000 円

就労と育児の両立支援の一環として、保護者が就労等により保育できない児童を一時的に預かる病児・病後児保育を市内小児科医院への委託により実施した。

年間利用者数 908 人

(2) 乳幼児医療

ア 乳幼児医療費給付事業

238,678,121 円

平成 14 年 7 月から、0 歳～義務教育就学前の乳幼児を対象に医療費の助成を行った。

広島県は、平成 16 年 10 月 1 日から、1 医療機関ごとに 1 日 500 円の一部負担金（入院 14 日、外来 4 日を限度）を導入したが、本市は、一部負担金を導入せず市費での助成を継続した。

なお、平成 21 年 2 月の受給資格更新から、原則として自動更新とし、対象者の利便と事務の軽減を図った。

（単位：人、円）

年 度	医療費助成（県制度対象）		医療費助成（市制度対象）	
	受 給 者 数	金 額	受 給 者 数	金 額
平成 20 年度	5,741	209,475,439	12	503,939
平成 21 年度	5,774	200,157,775	7	721,054
平成 22 年度	5,826	220,182,868	9	1,662,279

（受給者数は、8 月 1 日現在）

(3) 保育園

ア 保育園管理運営事業

871,363,725 円

(7) 乳幼児健全育成相談

育児等に関する相談を、全保育園において行い、児童の健全育成を図った。

実施日時 毎週水曜日及び木曜日 10:00～15:00

相談件数 37件

(イ) 特別保育等の実施

a 延長保育

保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、廿日市地域5園、佐伯地域2園、大野地域2園において、午後7時までの延長保育を実施した。

実施保育園 廿日市、宮内、宮園、串戸、阿品台東、友和、津田、深江、いもせ

定員 250人（合計）

利用者 約210人（月平均登録者数）

b 乳児保育

産後休暇明けや育児休暇明け等に伴う乳児保育の需要に対応するため、生後8週間（吉和保育園については4か月、梅原保育園については6ヶ月）から乳児保育を実施した。

実施保育園 平良、宮園、地御前、阿品台西、友和、吉和、いもせ、梅原

定員 57人（合計）

利用者 約57人（月平均）

c 障がい児保育

保育に欠け、集団保育が可能な中程度までの障がい児を、その特性等に十分配慮して、障がい児保育を実施した。

実施保育園 18園

対象児童数 75人

d 一時・特定保育

保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育や、保護者の傷病等による緊急時の保育需要に対応するため、一時・特定保育を実施した。

実施保育園 廿日市、友和、津田、浅原、吉和、梅原

延利用者数 4,460人

(ウ) 保育園広域入所委託

保護者の就労範囲の拡大、里帰り出産等に伴うより広範囲な地域での保育需要に対応するため、近隣市町に広域入所の委託を行った。

委託市町 広島市、大竹市、呉市、安芸太田町、海田町、岩国市（山口県）、和木町（山口県）、宇部市（山口県）、津山市（岡山県）、浜田市（島根県）、品川区（東京都）

委託児童数 35人

広域入所負担金 19,055,650円

(エ) 私立保育園運営費負担金

私立保育園（あい保育園廿日市）に保育園運営費を負担し、保護者の就労等の支援を行った。

私立保育園運営費負担金 77,590,350円

(オ) 児童数等の推移

増加傾向にある待機児童の解消を図るため、定員の拡大を行った。

（単位：人）

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	定員	児 童 数	定員	児 童 数	定員	児 童 数	定員	児 童 数	定員	児 童 数
佐 方 保 育 園	140	128	140	125	140	125	140	132	140	138

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	定員	児 童 数	定員	児 童 数	定員	児 童 数	定員	児 童 数	定員	児 童 数
廿 日 市 保 育 園	170	173	170	153	170	152	170	167	170	185
平 良 保 育 園	200	162	200	179	200	167	200	172	200	167
原 保 育 園	60	73	60	74	80	74	80	80	90	82
宮 内 保 育 園	200	192	200	190	200	184	200	191	200	196
宮 園 保 育 園	190	176	190	179	190	172	190	175	200	190
串 戸 保 育 園	150	142	150	122	150	139	150	136	150	146
地 御 前 保 育 園	140	147	140	138	140	141	140	137	140	139
阿品台東保育園	140	142	140	141	140	147	140	149	140	150
阿品台西保育園	120	120	120	115	120	120	120	116	120	112
小 計	1,510	1,455	1,510	1,416	1,530	1,421	1,530	1,455	1,550	1,505
玖 島 保 育 園	45	27	45	14	20	5	20	3	0	0
友 和 保 育 園	120	87	120	100	120	121	120	116	120	115
津 田 保 育 園	90	78	90	71	90	76	90	70	90	80
浅 原 保 育 園	20	12	20	15	20	16	20	12	20	14
吉 和 保 育 園	20	30	20	25	30	21	30	18	30	19
小 計	295	234	295	225	280	239	280	219	260	228
深 江 保 育 園	190	187	190	172	190	185	190	184	190	173
池 田 保 育 園	190	149	190	153	190	144	190	140	190	143
い も せ 保 育 園	150	158	150	149	150	155	150	164	170	170
梅 原 保 育 園	90	82	90	78	90	77	90	74	90	82
丸 石 保 育 園	90	69	90	61	90	67	90	67	90	64
鳴 川 保 育 園	30	29	30	28	30	18	30	21	30	23
小 計	740	674	740	641	740	646	740	650	760	655
あい保育園廿日市(私立)					45	50	45	57	45	56
広 域 入 所	—	5	—	11	—	18	—	24	—	25
合 計	2,545	2,368	2,545	2,293	2,595	2,374	2,595	2,405	2,615	2,469

※ 児童数は3月初日現在

(カ) 事業費の推移

(単位：人、円)

年 度	事 業 費	財 源 内 訳				児童一人当たりの保育費	
		国庫負担	県 負 担	市負担等	保護者負担	人数	事業費/人数
18	2,186,792,420	711,700	6,548,850	1,606,158,068	573,373,802	2,368	923,477
19	2,138,374,942	2,793,740	6,138,870	1,584,661,731	544,780,601	2,293	932,567
20	2,214,954,216	23,049,080	19,163,540	1,620,779,037	551,962,559	2,374	933,006
21	2,220,619,223	32,693,850	24,474,925	1,594,328,115	569,122,333	2,405	923,335
22	2,226,808,587	35,130,733	19,277,040	1,615,306,233	557,094,581	2,469	901,908

(キ) 保育料不納欠損

滞納整理を進めた結果として、納付の見込がないものについては、法の規定に基づき、厳正に不納欠損を実施した。

(単位：人、円)

区分	執行停止 3 年継続		即時消滅		消滅時効		合 計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
平成 21 年度	14	2,600,730	0	0	20	4,327,810 (2,392,610)	34	6,928,540 (2,392,610)
平成 22 年度	16	2,623,160	0	0	15	1,541,080 (772,600)	31	4,164,240 (772,600)

※ () 内は執行停止中の時効

(ク) 「住民生活に光をそそぐ交付金」の活用について

予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
廿日市保育園他 2 園折りたたみ式軽量スロープ購入	廿日市保育園他 2 園	791,000	791,000

イ 保育園維持管理事業

8,308,310円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
阿品台東保育園空調設備改修工事設計業務委託料	阿品台東保育園	441,000	441,000

(平成21年度繰越分)

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
いもせ保育園維持補修工事実施設計業務委託料	いもせ保育園	451,500	451,500
工事請負費			
いもせ保育園他 4 園維持補修工事	いもせ保育園他 4 園	7,415,810	7,415,810

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
阿品台東保育園他 5 園維持補修工事	阿品台東保育園他 5 園	11,636,000	11,636,000

ウ 保育園整備事業

495,193,981円

(7) 津田保育園整備

保育園の老朽化に対応し、適切な保育サービスを提供するため、津田保育園の建替工事を行った。また、建替えにあたっては、太陽光発電システムの設置、段差の解消等、省エネルギーやバリアフリーに配慮した施設とした。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
津田保育園改築工事監理業務委託料ほか	津田保育園	9,083,550	0
工事請負費			
津田保育園解体工事	津田保育園	9,733,500	0
津田保育園改築工事（建設、電気、空調、衛生等）	津田保育園	201,036,927	0
需用費等	津田保育園	2,216,859	0

(イ) 深江保育園整備

保育園の老朽化に対応し、適切な保育サービスを提供するため、深江保育園の建替えを行なうことに伴い、実施設計等を行った。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
深江保育園新築工事基本・実施設計業務委託料	深江保育園	8,085,000	0
深江保育園新築工事地盤調査業務委託料	深江保育園	1,809,150	0
深江保育園敷地整備設計業務委託料	深江保育園	693,000	0
工事請負費			
深江保育園敷地整備工事（前金分）	深江保育園	5,880,000	0
公有財産購入費			
深江保育園整備事業用地購入	深江保育園	195,898,995	0
役務費	深江保育園	206,000	0

(ウ) 認定こども園整備事業費補助金

近年増加傾向にある待機児童の解消を図るため、認定こども園を整備する、（学）一心学園と（学）平本学園に対して補助金を交付した。

認定こども園整備事業費補助金 60,551,000 円

（注） 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
深江保育園敷地整備工事（繰越分）	深江保育園	11,120,000	0

エ 保育園耐震化事業

3,352,500 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
原保育園耐震補強工事等設計業務委託料ほか	原保育園	3,352,500	3,202,500

(4) 児童措置

ア 子ども手当支給事業

1,941,785,781 円

児童手当制度に代わり、平成 22 年度から子ども手当制度が創設され、中学校卒業までの子ども 1 人につき月額 13,000 円を支給した。（平成 22 年 4 月分から開始）

0歳から3歳未満

(単位：人、円)

区 分	被 用 者			非 被 用 者		
	受給者数	支給対象となる子どもの数	金 額	受給者数	支給対象となる子どもの数	金 額
平成 22 年度	1,756	1,933	266,253,000	496	534	75,218,000

※ 人数は平成 23 年 2 月末日現在、金額は平成 22 年 4 月～平成 23 年 1 月分まで

3歳以上小学校修了前

(単位：人、円)

区 分	被 用 者			非 被 用 者		
	受給者数	支給対象となる子どもの数	金 額	受給者数	支給対象となる子どもの数	金 額
平成 22 年度	4,876	7,503	942,279,000	1,257	1,872	240,604,000

※ 人数は平成 23 年 2 月末日現在、金額は平成 22 年 4 月～平成 23 年 1 月分まで

小学校修了後中学校終了前

(単位：人、円)

区 分	被 用 者			非 被 用 者		
	受給者数	支給対象となる子どもの数	金 額	受給者数	支給対象となる子どもの数	金 額
平成 22 年度	2,206	2,436	318,604,000	594	655	85,579,000

※ 人数は平成 23 年 2 月末日現在、金額は平成 22 年 4 月～平成 23 年 1 月分まで

子ども手当制度の創設に伴い、所得制限により児童手当を受給できなかった世帯、児童手当の支給対象外であった中学生の属する世帯への子ども手当支給に係るシステムの構築

(平成 21 年度繰越分)

委託料（繰越明許費）

8,043,000 円

イ 児童扶養手当給付事業

411,673,724 円

父母が離婚、又は未婚の状況にある 18 歳の年度末までの児童（18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある児童又は 20 歳未満で政令で定める障がいの状態にある児童）を養育している父、母、又は養育者の生活の安定と自立を促進するため、児童扶養手当を支給した。

(単位：人、円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
認 定 者 数	892	949	961	967	1,041
給 付 費	382,629,500	392,938,160	397,302,820	402,797,650	411,102,560

※ 3 月末日現在

ウ 児童手当等給付事業

150,291,440 円

家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、小学校 6 年生までの児童を養育し、一定額以下の所得の人に児童手当を支給した。

(子ども手当制度の創設に伴い、平成 22 年 3 月分で終了)

3 歳未満の児童	一 律	10,000 円（月額）
3 歳以上の児童	第 1 子	5,000 円（月額）
	第 2 子	5,000 円（月額）
	第 3 子以降	10,000 円（月額）

3 歳未満の児童

(単位：人、円)

区 分	被 用 者			非 被 用 者			特 例 給 付		
	受給者	算定基礎児童数	金 額	受給者	算定基礎児童数	金 額	受給者	算定基礎児童数	金 額
平成 18 年度	1,763	1,919	129,990,000	530	586	38,835,000	215	337	32,455,000

区 分	被 用 者			非 被 用 者			特 例 給 付		
	受給者	算定基礎 児 童 数	金 額	受給者	算定基礎 児 童 数	金 額	受給者	算定基礎 児 童 数	金 額
平成 19 年度	1,775	1,961	219,895,000	513	556	65,250,000	36	42	4,680,000
平成 20 年度	1,781	1,947	234,580,000	496	549	65,230,000	26	28	4,160,000
平成 21 年度	1,768	1,938	233,100,000	519	565	67,730,000	48	54	5,000,000
平成 22 年度	1,702	1,849	38,200,000	504	540	11,480,000	44	50	1,060,000

※ 人数は各年度 3 月末日現在、ただし、平成 22 年度的人数は平成 22 年 5 月末日現在、金額は平成 22 年 3 月分まで

3 歳以上小学校修了前の児童

(単位：人、円)

区 分	被用者小学校修了前特例給付			非被用者小学校修了前特例給付		
	受給者	算定基礎 児 童 数	金 額	受給者	算定基礎 児 童 数	金 額
平成 18 年度	4,307	6,658	395,160,000	1,270	1,942	121,370,000
平成 19 年度	4,500	6,897	438,495,000	1,280	1,949	125,515,000
平成 20 年度	4,558	6,974	444,515,000	1,227	1,879	125,445,000
平成 21 年度	4,507	6,943	444,195,000	1,276	1,919	123,430,000
平成 22 年度	4,227	6,405	76,950,000	1,198	1,766	22,590,000

※ 人数は各年度 3 月末日現在、ただし、平成 22 年度的人数は平成 22 年 5 月末日現在、金額は平成 22 年 3 月分まで

(5) ひとり親家庭等医療

ア ひとり親家庭等医療費給付事業

39,876,887 円

ひとり親家庭等（18 歳に達する当該年度の 3 月 31 日までの児童とその母又は父）に対し医療費の助成を行った。平成 18 年 8 月 1 日から、1 医療機関に対し 1 日につき 500 円の一部負担金（月額上限：入院 14 日、外来 4 日）を導入した。※経過措置として平成 20 年 7 月 31 日までは一部負担金 250 円

(単位：人、円)

年 度	医療費助成（県費補助対象）	
	受 給 者 数	金 額
平成 20 年度	1,232	39,647,713
平成 21 年度	1,279	37,280,263
平成 22 年度	1,283	38,241,948

(受給者数は、8 月 1 日現在)

(6) 児童福祉施設

ア 子育て支援センター管理運営事業

8,847,813 円

育児不安についての相談指導や地域の子育て情報の提供など、子育て家庭に対する支援を行った。

年間利用者数 廿日市子育て支援センター：32,032 人、大野子育て支援センター：3,433 人

年間相談件数 廿日市子育て支援センター：505 件、大野子育て支援センター：28 件

子どもへの関わり方などを子育て中の親子と一緒に考え支える子育てサポーターを育成するため、子育てサポーター養成講座を実施した。 実施回数 2 回（各回 2 日、計 4 日間） 受講者数 76 人

イ 児童館管理運営事業

15,707,710 円

健全な遊びを通じて児童の健康を増進し情操を豊かにするため、児童厚生員による指導を行った。

年間利用者数

(単位：人)

	平良児童館	友和児童館	津田児童館	大野東児童館	大野西児童館	5 館合計
平成 19 年度	5,299	2,983	4,757	3,884	2,345	19,268

	平良児童館	友和児童館	津田児童館	大野東児童館	大野西児童館	5館合計
平成20年度	6,470	4,532	4,309	4,531	4,968	24,810
平成21年度	5,819	6,705	4,053	3,068	3,562	23,207
平成22年度	8,407	4,252	休館	4,528	2,614	19,801

ウ 児童会管理運営事業

130,403,866 円

留守家庭児童会において、就労等で放課後保護者が不在の小学校低学年児童を対象に、その健全育成を図るため指導員による生活指導を行った。

111,157,463 円

3月末日現在の在籍児童数及び年間利用児童数

(単位：人)

児 童 会	在籍児童数	延利用者数	児 童 会	在籍児童数	延利用者数	児 童 会	在籍児童数	延利用者数
廿 日 市	80	13,925	阿品台東	33	5,240	津 田	26	4,436
平 良	62	10,134	阿品台西	77	11,585	大 野 東	106	20,053
原	16	2,686	金 剛 寺	19	3,141	大 野 西	75	12,883
宮 内	74	14,113	宮 園	35	6,591	宮 島	14	2,305
地 御 前	37	6,928	四季が丘	57	8,691			
佐 方	73	12,653	友 和	65	12,860	合 計	849	148,224

自主的に放課後児童クラブを運営している団体に対し、市直営の留守家庭児童会と同等の運営が可能となるよう運営費の支援を行った。

1,800,000 円

登録児童数が 70 人を超える児童会のうち、廿日市児童会については、児童クラブの専用棟の施設整備を行い、阿品台西・四季が丘児童会については、余裕教室を児童クラブ室として使用するため、エアコンの設置、内装の改修等の施設整備を行った。

17,446,403 円

(単位：円)

概要	施工箇所	事業費	
			うち補助対象事業費
廿日市児童会児童クラブ室新築工事 外	廿日市児童会	13,980,761	13,836,303
阿品台西児童会エアコン設置工事 外	阿品台西児童会	1,644,675	1,644,675
四季が丘児童会エアコン設置工事 外	四季が丘児童会	1,820,967	1,820,967

エ ファミリー・サポート・センター運営事業

4,205,000 円

地域における子育て等を支えるため、市民が会員となり助け合う「ファミリー・サポート・センター」事業を実施した。

3月末日現在の会員数 依頼会員：483 人、提供会員：314 人、両方会員：33 人

年間利用実績 育児：613 件、介護 1,972 件

(7) 母子生活支援施設

ア 母子生活支援施設管理運営事業

7,067,537 円

母子世帯等を入所により保護し、その自立の促進のための生活支援を行った。

廿日市市いもせ寮措置状況

(単位：世帯、人)

区 分	世帯数	人 員
県 内	5	12
県 外	0	0
計	5	12

※ 世帯数、人員は3月末日現在

イ 母子生活支援施設整備事業

母子生活支援施設の機能の維持強化のため、市内の社会福祉法人へ運営を移管するにあたり、移管先法人の選定

を行った。

また、施設の改築（建替え）をするため、現施設解体工事期間中の仮施設の選定を行った。

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
仮施設移転業務委託	いもせ寮	625,000	625,000
近隣影響調査業務委託	いもせ寮近隣	1,600,000	1,600,000
いもせ寮解体工事実施設計業務	いもせ寮	2,166,000	2,166,000
仮施設補修工事	仮施設	5,140,000	0
いもせ寮解体工事	いもせ寮	30,000,000	30,000,000

3 生活保護

生活保護制度は、憲法第 25 条の基本理念である「国民の健康で文化的な最低限度の生活」を保障するとともにその自立を助長することを目的として設けられ、実施機関として福祉事務所がその業務を行っている。

福祉事務所では、法の理念に基づき要保護世帯の個別的需要に即した指導援助を行い、保護の相談・申請・開始段階における助言指導・調査の徹底、権利・義務の周知徹底及び資産・収入の把握、扶養能力調査の充実及び稼働年齢層の人がいるケースに対する就労指導援助の推進を運営方針とし、地域の実情を踏まえた適正な保護の実施に努めた。

近年の社会情勢の悪化による保護世帯数の増加を受け、扶助額が増加している状況である。

生活保護動向の状況（各年度末現在）

(単位：世帯、人)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
保 護 世 帯 数	341	355	343	404	421
保 護 人 員	512	522	484	611	642
保 護 率 (‰)	4.39	4.53	4.20	5.32	5.58

※ 保護率 (‰) は、1,000 人当たりに対する数値

生活保護申請処理等の状況

(単位：件)

区 分	申 請	開 始	取下	却下	生活相談
平成 18 年度	100	87	3	10	212
平成 19 年度	83	70	5	8	160
平成 20 年度	67	56	5	6	187
平成 21 年度	156	138	2	16	310
平成 22 年度	108	99	2	7	266

(1) 生活保護扶助

ア 生活保護扶助事業

892,751,892 円

扶助の状況

(単位：円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
生 活 扶 助	227,077,222	224,525,875	202,779,342	235,243,014	277,670,406
住 宅 扶 助	79,940,645	79,347,105	73,932,092	90,550,774	105,911,367
教 育 扶 助	5,090,269	4,555,535	4,610,817	6,333,344	8,127,071
介 護 扶 助	10,941,058	7,575,463	10,598,099	16,442,744	15,697,433
医 療 扶 助	472,647,214	460,493,608	453,334,802	480,107,309	467,986,893
出 産 扶 助	0	0	293,056	0	837,748
生 業 扶 助	3,169,341	2,407,906	1,824,923	2,985,470	4,486,777

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
葬 祭 扶 助	2, 058, 632	646, 837	1, 756, 960	1, 080, 982	2, 255, 093
保 護 施 設 事 務 費	10, 393, 148	11, 861, 252	14, 920, 384	14, 655, 260	9, 779, 104
計	811, 317, 529	791, 413, 581	764, 050, 475	847, 398, 897	892, 751, 892

生活保護費返還金、生活保護費徴収金及び生活保護のためのその他の収入の債権について、滞納整理を進めた結果として、納付の見込みがないものについては、法の規定に基づき、厳正に不納欠損を実施した。

なお、要因はすべて消滅時効によるものであり、納付能力が乏しいことによるものである。

不納欠損数及び不納欠損額

(単位：人、円)

区 分	生活保護費返還金		生活保護費徴収金		生活保護のための その他の収入		合 計	
	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額
平成 21 年度	2	531, 112	4	5, 513, 674	5	174, 671	11	6, 219, 457
平成 22 年度	0	0	1	429, 978	1	55, 497	2	485, 475

イ 中国残留邦人生活支援給付金事業

8, 272, 284 円

中国残留邦人等の置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活の安定、地域でのいきいきとした暮らしを実現するため、平成 20 年度から支援を行った。

支援給付の状況

(単位：円)

区 分	生活支援給付	住宅支援給付	医療支援給付	介護支援給付	その他支援給付	合計
平成 20 年度	4, 738, 592	874, 800	1, 447, 130	52, 270	0	7, 112, 792
平成 21 年度	4, 718, 082	872, 400	2, 256, 588	81, 885	399, 630	8, 328, 585
平成 22 年度	4, 718, 082	973, 800	2, 190, 400	90, 482	0	7, 972, 764